



誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた 「インクルーシブデザインワークショップ」を開催します

長野県では令和4年4月に「長野県障がい者共生条例」が施行され、障がいのある方に対する「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」等に関する理解促進に取り組んでいます。

このたび、長野県共生社会実現推進共同企業体（構成員：（株）シューマート及び長野朝日放送（株））と協働で実施する「共生社会の実現に向けた体験機会創出事業[※]」の一環として、障がい当事者と共に街歩きを行い、社会にある障壁に気づき、誰もが暮らしやすい社会の実現について考える「インクルーシブデザインワークショップ」を以下のとおり実施します。※令和6年度県民参加型予算において実施しています。

- 1 日 時 令和6年 **10月8日**（火） 午前9時30分～午後5時まで
- 2 会 場 長野銀行 長野営業部 会議室（長野県長野市大字南長野 1126 番地 1）

3 プログラム（予定）

- （1）参加型ワークショップ（インクルーシブデザインとは）
- （2）リードユーザー（障がい当事者）と共に街を歩き、社会にある障壁を発見する。

- 4 全体進行 （株）インクルーシブデザインソリューションズ

- 5 参加者数 30 名程度

6 取材を希望される方へ

事前申込みは不要です。当日、会場にて受付をお願いします。

7 その他

以下の日程で、松本市においてもワークショップを開催します。

参加を希望される方は、下記担当者まで直接ご連絡ください。

開催日時：令和6年11月16日（土）午前9時30分～午後5時まで

会場：まつもと市民芸術館（長野県松本市深志3丁目10-1）

申し込み先：（株）シューマート 担当：霜田（k-shimoda@shoemart.co.jp）

申し込み締切：11月8日（金）



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に
健康と福祉を



10 人や国の不平等
をなくそう



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



（問合せ先）

健康福祉部障がい者支援課共生社会推進係
（担当）大井、金井

電話 026-235-7105（直通）

F A X 026-234-2369

E-mail fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp